

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

献血にご協力ください

朝日町で献血を実施します。血液は人工的に造ることができず、長期間保存することもできないため、輸血に必要な血液は献血に支えられています。

みなさまのあたたかいご協力をお願いいたします。

▶日時・場所

日時：5月21日（日）午前10時～午後1時

場所：創遊館1階 ワークルーム1

日時：5月21日（日）午後3時～午後4時

場所：道の駅あさひまち「りんごの森」

▶留意事項

- ・献血所要時間はおひとり20～30分程度です。
- ・本人確認のために献血カード、運転免許証、健康保険証などをお持ちください。
- ・献血される方の健康を守るために、また患者さんを守るために、問診や血圧、血液比重検査の結果に基づき献血をご遠慮いただくことがあります。

その他、ご不明の点はお問い合わせください。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2132

小学校教科書展示会のお知らせ

各教科書会社が発行している小学校教科書の見本を展示します。

この中から令和6～9年度に使用する小学校の教科書が採択されます。

▶日時

6月1日（木）～6月14日（水）

▶場所

創遊館ギャラリー

▶問合せ先

教育文化課 学校教育係

☎67-3302

町立図書館臨時休館のお知らせ

春季消防演習の開催に伴い、5月21日（日）は臨時休館といたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▶問合せ先

町立図書館 ☎67-2118

朝日町企業の魅力アップ就業促進事業補助金のお知らせ

町内事業者の求人活動を支援するため、以下の事業に対し補助します。

▶内容

- ①町内の事業所等が、県内外で開催される就職セミナー等に出展（参加）する経費に対して、補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）を補助します。
- ②求人活動のために自社の紹介を目的とする映像の制作にかかる経費に対して、補助対象経費の3分の2以内（上限20万円）を補助します。
- ③求人を目的とするホームページ作成費に対して、補助対象経費の2分の1以内（上限10万円）を補助します。

※詳細については、町ホームページに掲載の補助金交付要綱をご覧ください。また、下記までお問い合わせください。



◀就業促進事業補助金ページ

▶申請期限

12月28日（木）

▶申込み・問合せ先

総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

特定計量器の定期検査について

取引や証明などに使用する「はかり」は、2年に1度の定期検査が義務付けられています。

なお、対象の事業所等には事前調査票をお送りし、回答をいただいているところですので、お忘れなく受検してください。

▶検査日時

6月6日（火）午前10時から午後2時30分まで

▶検査場所

朝日町開発センター ボイラー室前ピロティ

▶その他

新たに開設した事業所や、事業の拡大などで取引か証明に使用するはかりが増えた場合で、まだ事前調査票が届いていないようでしたら下記までご連絡下さい。

▶問合せ先

総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

離農をお考えの方は早めにご相談を

近年、農家の高齢化や担い手不足により農地が引き継がれず、果樹等の樹木が伐採されてしまう事例が増えています。当町では「あさひりんごの郷協議会」を立ち上げ、今年度から更なる移住就農者の確保や樹園地継承に力を注いでまいります。

優良な農地を次世代へと継承し、遊休農地の発生を防ぐためにも、離農をお考えの方は、果樹に限らず気軽にご相談ください。

▶問合せ先

あさひりんごの郷協議会

農林振興課 農政係

☎67-2114

農業委員会 農地調整係

☎67-3307

町税等の減免についてのお知らせ

下記に該当の方は、町税等の減免を受けることができますので、ご相談ください。

▶減免要件

- ①申請日現在において生活保護法の規定による生活扶助やそれに準ずるその他の扶助を受けている方
- ②傷病、失業、倒産および退職等によって今年の所得が皆無または極度に減少して生活が著しく困難になった方
- ③災害（地震・火災・集中豪雨等）および盗難等により財産について甚大な損害を受けた場合

※生活保護受給による固定資産税減免については、該当の方に個別に通知します。

※軽自動車税の減免は別途、お問合せください。

▶申請方法

申請や相談をご希望の方には、個別に申請方法等のご案内をいたしますので、下記問合せ先まで電話でご連絡ください。

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

軽自動車税の納税証明書の交付について

令和5年度軽自動車税の納期限（口座振替日）は5月31日（水）です。軽自動車税を口座振替で納期限までに納付された方には、6月中旬に「継続検査（車検）用の納税証明書」を発送予定です。

▶納期限以降に納税証明書の交付を希望する方

役場総合窓口にて発行します。

ただし、納付確認のため、6月10日頃までは交付に通常よりも時間がかかります。

▶納期限前に納税証明書が必要な方

納付書にて納付していただくと、領収証書の右側が納税証明書となります。納付書にて納付を希望される方には納付書をお送りしますので、右記の問合せ先までご連絡ください。なお、納付書で納付された場合でも、口座振替が停止されない場合があります。

二重納付となった方には後日、手続きについての通知をお送りします。

▶その他

令和5年1月より車検時の納税証明書の提示が省略可能になりました。（二輪車除く）
詳細はHPをご覧ください。



◀車体課税についてのページ

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

令和5年度課税証明書等の発行日について

令和5年度（令和4年分）の住民税の課税等に関する証明書は、納税通知書の発送日から発行します。納税通知書の発送日は、住民税の納付方法によって異なりますのでご注意ください。

▶課税証明書等発行可能日

住民税を給与からの天引きのみで納付（特別徴収）
⇒5月19日（金）から
上記以外（普通徴収または年金特別徴収）
⇒6月14日（水）から

▶記載の日から発行される証明書

- ・令和5年度課税証明書
- ・令和5年度非課税証明書
- ・令和5年度所得証明書
（令和4年分の所得の証明）

▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

朝日町病児・病後児保育利用助成金について

▶対象者

病児・病後児の利用日において朝日町に住所を有する保護者

▶対象経費

病児・病後児保育を利用した対象児童の保護者等が払う費用（※飲食費及び延長料金等を除く）

▶申請方法

以下の書類を持参のうえ、右記申請先に申請してください。

- ①申請書
- ②利用した際の利用料領収書（原本）
- ③指定口座の通帳の写し

▶助成金額

1人あたり1日につき利用料の半額とし、助成金額の上限は1,000円

▶その他

山形市連携中枢都市圏の連携により広域利用が可能になっていますので詳細は下記二次元コードからホームページをご覧ください。



▲病児・病後児保育利用助成金ページ

▶申請・問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156
※施設に関する問合せは施設のある市町または施設に問合せください。

令和5年度あさひまち健康マイレージ事業が始まりました

健康マイレージ事業とは、ポイントを集めて楽しみながら健康づくりができる事業です。各種健康診断の受診、町・地区の事業への参加、健康づくり行動の実践により、それぞれポイントが付きます。20ポイントを貯めてポイントカードを提出するとともに達成記念品がもらえ、さらに抽選で豪華景品が当たります。そのほか県内の協力店で特典が受けられる「やまがた健康づくり応援カード」もお渡しします。

みなさん、ぜひご活用ください。詳しくは、今回一緒に配布したポイントカードをご覧ください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

人権なんでも相談所（無料）開設のお知らせ

6月1日は「人権擁護委員の日」です。どんなことでも、なんでも、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

▶日時

6月3日（土）午前10時30分～午後3時

▶場所

フローラSAGAE 4階

▶相談員

人権擁護委員、法務局職員

▶問合せ先

山形地方法務局寒河江支局 ☎86-3258